

鉄道と路線バスによる代替輸送について

2021年8月25日
四国旅客鉄道株式会社
四国交通株式会社

現在、JR四国では、「四国における鉄道ネットワークのあり方に関する懇談会Ⅱ」等、四国4県でのこれまでの取り組みと連携し、「5カ年推進計画2021～2025」に基づき、地域の関係者と一体となり、利便性向上や利用促進へ取り組む等、持続可能な鉄道網の確立に向けた取り組みを進めています。

この度、JR四国と四国交通では、交通事業者が連携した公共交通の利便性向上施策として、事故や災害などで長時間運転を見合わせる事象が発生した場合、鉄道と路線バスが相互に代替輸送手段としてご利用いただけるよう、代替輸送契約を締結しましたのでお知らせ致します。

1 代替輸送とは

事故や災害等で長時間運転を見合わせる事象が発生した場合、お客さまの所持するきっぷで、他公共交通機関に乗り換えることができます。

- あらかじめ有効なきっぷをお持ちのお客さまが利用できます。きっぷをお持ちのお客さまが、代替輸送として他公共交通機関をご利用いただく際、他交通機関のきっぷを新たにお買い求めいただく必要はありません。
※きっぷをお持ちでないお客さまは、他交通機関の運賃をお支払いいただく必要があります。
- 運転見合わせ発生時、直ちに代替輸送を実施するものではありません。状況により実施の有無が変わります。実施の際は、その都度ホームページ等でご案内します。

2 対象線区及び区間

鉄 道				路 線 バ ス	
会 社	線 区	区 間		会 社	区 間
J R 四 国	土 讃 線	阿波池田～大歩危	⇔	四 国 交 通	祖谷線 阿波池田駅前～大歩危駅前
					山城線 阿波池田駅前～川 口駅前

3 運用開始時期

2021年9月1日（水）～